

# 輸入食品等に関する試験項目

## 1. 理化学的検査

### (1) 残留農薬検査

検査項目
有機塩素系農薬
有機リン系農薬
同系農薬1項目追加
トリアゾホス
アセトクロール
アルジカルブ等
アラクロール等
アクリナトリン等
クロルフルアズロン等

検査項目
アセフェート等
ジクロルボス
トリクロホン
ダミノジット
イマザリル
トリアジメノール
プロファム
EPN(野菜)
アルジカルブスルホキシド

### (2) 残留動物医薬品検査

検査項目
合成抗菌剤
同系合成抗菌剤1項目追加
抗生物質(テトラサイクリン等)
同系抗生物質1項目追加
クレンプテロール

検査項目
エンロフロキサシン
※ニトロフラントイン
※フラゾリドン
※フラルタドン
フェニトロチオン(鰻)

### (3) 汚染物質検査

検査項目
アフラトキシン
パツリン
シアン化合物
フェオホルバイド

検査項目
鉛
カドミウム
ヒ素
水銀

### (4) 添加物検査

検査項目
サッカリン及びサッカリンナトリウム
サイクラミン酸
BHT
BHA
TBHQ
没食子酸プロピル
着色料(1色素同定)
二酸化チタン
亜硝酸根
二酸化イオウ

検査項目
プロピレングリコール
防ばい剤(OPP)
防ばい剤(DP)
防ばい剤(TBZ)
安息香酸
ソルビン酸
デヒドロ酢酸
パラオキシ安息香酸エステル類
プロピオン酸
ポリソルベート

### (5)規格検査

検査項目
清涼飲料水の成分規格(ミネラルウォーター以外)
清涼飲料水の成分規格(ミネラルウォーター)

検査項目
粉末清涼飲料の成分規格
即席めん類の成分規格

## 2. 器具及び容器包装の検査

検査項目
ガラス・陶磁器・ホウロウ引き製
合成樹脂
一般規格
ホルムアルデヒドを製造原料とするもの
ポリエチレン・ポリプロピレン
ポリスチレン
ポリ塩化ビニリデン
ポリエチレンテレフタレート
ポリメタクリル酸メチル
ナイロン
ポリメチルペンテン

検査項目
ポリカーボネート
ポリビニルアルコール
ゴム
ほ乳器具を除く(塩素を含む)
ほ乳器具を除く(塩素を含まない)
ほ乳器具
金属缶
合成樹脂で塗装されているもの
合成樹脂で塗装されていないもの
金属(鉛、アンチモン)

## 3. 細菌学的検査

### (1)汚染指標菌検査

検査項目
細菌数(生菌数)
細菌数(乳酸菌を除く)
大腸菌群(デソキシコレート寒天培地法)
大腸菌群(液体培地法)
大腸菌(E.coli)

検査項目
腸球菌
緑膿菌
乳酸菌
クロストリジウム

### (2)病原微生物検査

検査項目
黄色ブドウ球菌
サルモネラ属菌
腸炎ビブリオ(定性)
腸炎ビブリオ(最確数)

検査項目
カンピロバクター
セレウス(定性)
セレウス(最確数)
腸管出血性大腸菌O157